

2026 年度  
臭気対策アドバイザー  
募集のご案内

- 申請受付 2026 年 7 月 1 日(水)~2026 年 9 月 18 日(金)
- 募集人数 2026 年度は 10 名程度を募集します

公益社団法人 におい・かおり環境協会

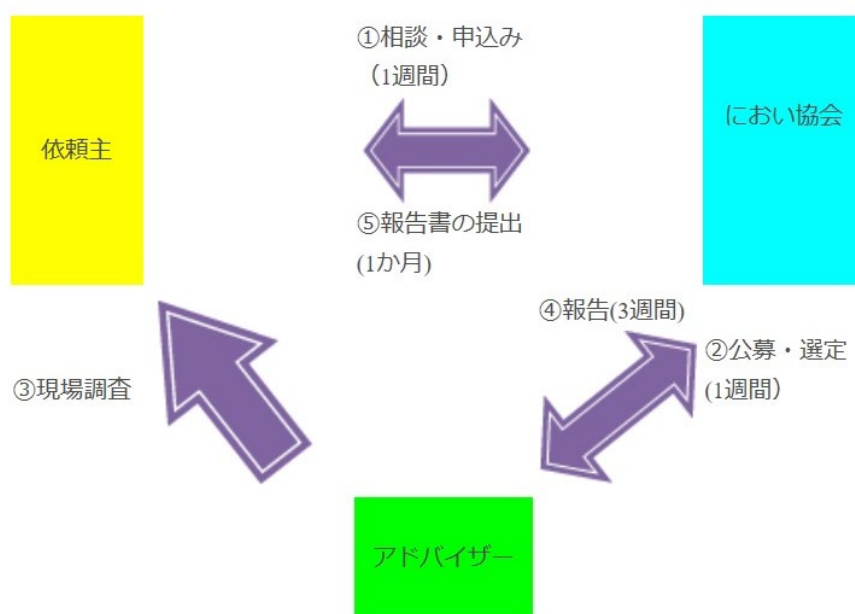
## 【臭気対策アドバイザー制度とは】

臭気対策に関する十分な知識と経験を有する専門家を派遣して、苦情処理の相談や援助を行うための制度です。自治体や企業から悪臭対策の相談が（公社）におい・かおり協会（以下「におい協会」という）にあった場合には、登録者の中から希望する者でにおい協会が適切であると認めた者に悪臭対策の相談に応じ、指導、助言を行っていただくこととなります。

## 【臭気対策アドバイザーとは】

臭気対策に関する十分な知識と経験を有する専門家で、におい協会の認定を受けた者。におい協会からの委託業務に限って用いる（＝肩書きとして名乗る）ことができる資格です。

つきましては、臭気対策アドバイザー審査を実施いたしますので、登録を希望される方は次の要領にてお申し込みください。



臭気対策アドバイザー 派遣のイメージ

### お問合せ・申請先

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6番6号四谷MSビル4F  
（公社）におい・かおり環境協会 臭気対策アドバイザー登録申請係（石井、中辻）  
TEL：03-6233-9011 / E-mail:adviser@orea.or.jp

## 2026年度 臭気対策アドバイザー登録審査の流れ

### 嗅覚検査

(臭気判定士、におい・かおり環境アドバイザー以外の方)

臭気判定士、におい・かおり環境アドバイザー資格をお持ちの方は嗅覚検査を受けていただく必要はございません。

### ▼合格

### 申請受付

2026年7月1日(水)～2026年9月18日(金)

※2026年度は10名程度を募集します。

登録申請書及び必要書類を添えて、メールにてお送り下さい。

### 面接票の発送

(2026年10月2日(金)までに連絡します)

左記の日までに面接票が届かない場合には、におい協会に問い合わせして下さい。

### 面接試験

2026年10月28日(水)

面接は、オンライン（Zoom等）にて実施を予定しています。

### ▼合格

**臭気対策アドバイザー  
として登録**

面接審査の後、委員会の審査を踏まえアドバイザーとして登録し、登録された方には登録証を送付します。

## 臭気対策アドバイザー登録申請にあたって

### 1. 登録申請資格

申請ができる者は以下のいずれかの者です。

- ・悪臭関係業の経験が10年以上であり、嗅覚検査に合格していること

### 2. 申請受付

申請受付期間 : 2026年7月1日(水) ~ 2026年9月18日(金)

申請方法 : 下記「3. 申請書類」に所定の事項を記入しメールにてお送り下さい。

申請書送付先 : [adviser@orea.or.jp](mailto:adviser@orea.or.jp) 臭気対策アドバイザー登録係

費用 : 登録審査に係る費用はございません。  
※臭気判定士及びにおい・かおり環境アドバイザー以外の方は事前に嗅覚検査に合格していることが必要です。

募集人数 : 先着10名程度

### 3. 申請書類

以下のいずれかの区分にて審査書類を揃えて下さい。

#### A) 自ら登録審査を希望する方

- (1) 臭気対策アドバイザー登録審査申請書
- (2) 様式1(経歴書)
- (3) 次の書類のコピー  
(臭気判定士免状、におい・かおり環境アドバイザー登録証、嗅覚検査合格証書)

#### B) 本協会会員の推薦を受けて登録審査を希望する方

- (1) 臭気対策アドバイザー登録審査申請書
- (2) 様式1(経歴書)
- (3) 様式2(推薦書)
- (4) 次の書類のコピー  
(臭気判定士免状、におい・かおり環境アドバイザー登録証、嗅覚検査合格証書)

### 4. 面接票

面接はオンライン(Zoom等)で実施します。試験のURL及び審査時の注意事項等は面接票とともにお送りします。なお、面接票が10月2日(金)になっても届かない場合には、お手数ですが、におい協会までご連絡下さい。

### 5. 面接審査について

日程 : 2026年10月28日(水) 13時30分~16時30分のうちの30分

面接時間 : 30分程度

方法 : Zoom等

注意 : 面接時はカメラがあるもの(顔出しで本人を確認をするため)で接続をしてもらう必要があります。器材を用意できない場合は、面接日に協会にきていただいても結構です。

## 6. 面接内容

様式1にて提出された経歴書を基に面接を行います。

## 7. 結果発表

2026年12月4日(金)までにご連絡します。

合格者には登録証をお送りします。不合格者には結果通知をお送りします。

## 8. 登録証の交付と有効期限

臭気対策アドバイザー登録証が交付された日より、臭気対策アドバイザーとして活動していただけます。登録有効期限はありませんが、以下の場合には登録を取り消します。

- (1) 様式1(経歴書)に虚偽の記載があった場合
- (2) アドバイザー業務に関し、倫理規定に違反する重大な不正行為があった場合

## 9. 嗅覚検査について

臭気判定士及びにおい・かおり環境アドバイザーの資格を有していない方は申請までに嗅覚検査を受けなければなりません。嗅覚検査の受検方法は協会ホームページにてご確認ください。

## 10. 臭気対策アドバイザー倫理規定について

下記、倫理規定を順守して活動をしていただきます。

(品質の保持)

第1条 臭気対策アドバイザーは、つねに品位の保持に努め、強い責任感をもって、職務完遂を期する。

(専門技術の権威)

第2条 臭気対策アドバイザーは、つねに専門技術の向上に努め、技術的良心に基づいて行動する。

(中立公正の堅持)

第3条 臭気対策アドバイザーは、その業務を行うについて、中立公正を堅持する。

(業務の報酬)

第4条 臭気対策アドバイザーは、その業務に対するにおい協会からの報酬及び実費以外に、業務委託要請者や利害関係のある第三者から、手数料、贈与、その他これらに類するものを受け取らない。

(明確な契約)

第5条 臭気対策アドバイザーは、協会と締結した契約に従い、信義誠実の原則に従い業務を実施し、当該業務遂行上両者間で紛争が生じないように努める。

(秘密の保持)

第6条 臭気対策アドバイザーは、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(データ使用、提供)

第7条 臭気対策アドバイザーは、業務上得られたデータを指示目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(他の専門家等との協力)

第8条 臭気対策アドバイザーは、その業務に役立つときは、進んで他の専門家あるいは特殊技術者と協力することに努める。

(附則)

この規程は、平成17年2月1日から実施する。

この規程は、平成22年5月1日から実施する。



(様式 1)

# 経 歴 書

(1 ページ)

フリガナ		写真
氏 名	(自署)	
最終学歴	(年月日) (学校名)	
職 歴  (各所属における担当業務も記述してください。)	(年月日) (組織名・所属・担当業務)	

(事務局使用欄) 以下は記入しないで下さい

受 付		発 送		備 考	
-----	--	-----	--	-----	--

2 ページ

上記職歴のうち悪臭対策に従事した内容の説明

(紙面が不足する場合は、別紙にしてください。  
なお、業務依頼元等の固有  
名詞などは、具体的に記述  
する必要はありません)

(業務名・業務内容・成果など)

資 格

(取得年)

(資格名)

業績、論文などの参考となる事項

(様式2)

## 推薦書

年 月 日

公益社団法人におい・かおり環境協会  
会長 殿

下記の者を臭気対策アドバイザーとして推薦します。

被推薦者 氏名	
被推薦者 所属先	
被推薦者 部署	
被推薦者 役職	
被推薦者 住所	〒 -
被推薦者連絡先 電話番号	
被推薦者連絡先 e-mail※	

※日中連絡が取れるものを記載すること。

推薦者 氏名	
推薦者 協会会員番号	
推薦者 所属先	
推薦者 部署	
推薦者 役職	
推薦者 住所	〒 -
推薦者連絡先 電話番号	
推薦者連絡先 e-mail※	
推薦理由 (200字程度)	

※日中連絡が取れるものを記載すること。

以上、推薦内容には間違いありません。

推薦者氏名 \_\_\_\_\_